

南北合弁企業における所有比率規制と参入促進政策*

堀内英次
帝京大学（非常勤）

2007年5月14日

概要

北の企業がキー・コンポーネントである中間財を供給する南北合弁企業における移転価格問題を議論。従来の議論とは異なり、合弁企業のコーポレート・コントロール、更には市場競争が与える影響を明示的に考慮した上で、所有比率が南の企業、南の経済厚生に与える影響を議論。線形の需要関数を仮定した上で、以下の主要な結論を得た。

まず、中間財価格を北の企業が自由に決定できる状況では、市場が独占である場合には北の企業にコントロール（最終財生産量の決定権）を与えることが最適であるが、競合企業が存在し複占になる場合には、南の企業にコントロールを与えた上で比率を1/2にすることが経済厚生を最大化する可能性が生まれることを指摘。現地競争が最適な政策を変化させる可能性を指摘した。

第二に、参入補助政策の有効性を指摘。従来の参入規制の議論とは異なり、北の企業による移転価格問題が発生している場合には、技術劣位にあり本来参入不能な企業を補助金によって参入させることによって、現地の経済厚生・南のパートナーの利益・世界の経済厚生を同時に増大させる可能性があることを示した。ただし、北の企業のコントロールの下では世界の経済厚生は必ず悪化することも同時に示した。

Keywords: 合弁企業・移転価格・所有比率規制・参入促進政策・多国籍企業・コーポレートコントロール・垂直的関連市場

JEL Classification Numbers: F13, F23, L5, O19

セッション名： 国際貿易理論：企業行動

*本稿の作成においては、池間誠先生（一橋大学名誉教授、現東洋英和女学院大学教授）、石川城太先生（一橋大学教授）、古沢泰治先生（一橋大学教授）、青木玲子先生（一橋大学教授）、安藤光代先生（慶応大学講師）、小森谷徳純氏（一橋大学経済学研究科）から多くの助言を頂いた。この場を借りて厚くお礼申し上げます。尚、言うまでも無く、本稿におけるいかなる誤りも筆者の責任である。